

更生保護京都

第114号

発行 更生保護法人 京都府更生保護協会 京都市上京区烏丸通今出川上る 岡松町255 京都保護観察所内 TEL 075-441-5141 編集 「更生保護京都」編集委員会
管内保護観察事件係属件数 (平成30年12月1日現在) 1号 269件 2号 49件 3号 130件 4号 181件 総数 629件 *交通短期事件24件を除く。

左京区更生保護サポートセンター活動報告

熱い議論が飛び交うサポートセンター

左京区保護司会総務部長
(サポートセンター次長)

堀内 寛昭

はじめに

平成二十六年十月一日、左京区修学院の集合住宅の一室(二十mの1DK)を賃借してサポートセンターが開室されました。当時の会員五十九人(定数六十四人)全員が企画調整保護司として土日祝及び保護司会行事日を除く午前十時～午後四時まで常駐しています。

駐在シフトの見直し

当初は、保護司が受け持っている業務の有無に関係なく、理事は一ヶ月に延べ六時間以上、理事以外は二ヶ月に延べ六時間以上駐在することが規定されてきました。

しかし、保護司によって業務量に大きな差があることから現在はその枠を外し、業務を多く受け持っている保護司を中心とした駐在シフトへの見直しを行っています。具体的には、庶務の日・犯罪予防部の日・研修部の日・協力組織部の日、といった専門部会ごとの駐在日を新たに設けたということです。

部会の枠を越えた協働体制

専門部会の日には複数で駐在することから、業務効率の向上はもとより、情報交換も頻繁に行えるようになりました。このことにより、社明運動や作文コンテストをはじめ、講演会やシンポジウムの企画立案など、部会の枠を越えた活動につながっていきましました。懸案であったホームページも、このような協働体制によって開設に結びついたのです。

おわりに

開設から五年目を迎え、時には議論沸騰、侃々諤々の場面も。しかし、これは狭隘なスペースならではの良さかもしれません。

そんなサポートセンターですが、私たちにとってなくてはならない重要な活動拠点となっています。

**綾部市保護司会
自主研修報告**

綾部地区自主研修の取組み

綾部市保護司会

岩崎 辰夫

綾部市保護司会・研修部会では、計画の中で年間二回の自主研修のうち一回はこの三年間刑務所視察を続けています。当地区の保護司は十九名なので更生協力会様や更生保護女性会様にも呼